

「アジア太平洋農業金融Toolkit」が示す小農金融の課題 ——制度整備と、その向こう側——

常務取締役 小畑秀樹

2026年7月、アジア開発銀行(ADB)、アジア開発銀行研究所(ADBI)、国際法学研究所(ILI)は共同で「Asia Pacific Agricultural Finance Toolkit」(以下、「本TK」)の草案をリリースした。本TKは、小規模農家(Smallholder Farmers)の金融アクセス改善を目的として、政策担当者や金融機関に向けて制度設計や実務上の留意点を整理したガイドラインである。筆者もAdvisory Committeeの一員として、約2年間にわたり編さん作業に参画した。

世界的にみると、小規模農家は農業生産の中核を担う一方、十分な金融サービスを利用できない状況が続いている。金融アクセスの制約は、生産性向上への投資や所得向上を妨げるだけでなく、食料安全保障にも影響を及ぼす。この課題に対し、本TKは制度面から解決策を提示しようとするものである。手前味噌にはなるが、相応に面白い仕上がりとなっており、より気軽に手に取っていただきたく、英語で130ページを超える全文に挑む前に、ここで編さんの考え方など含めて紹介するものである。

1 特徴

本TKの特徴は、農業金融を融資単体で捉えず、法制度、金融手法、流通、農業経営を一体として捉えている点にある。

目的として掲げられているのは、政策立案者や金融機関への知見の提供、民間部門による小農支援の促進、そして政策実行に向けた行動指針の提示である。さらに、ブータン、カンボジア、ネパール、フィリピン、ウズベ

キスタンの5か国を対象としたケーススタディを収録し、制度改善の方向性を具体的に示している。本TKでは、小農が金融を利用しにくい理由として、農地を担保として活用しにくい法制度、収穫前の返済を前提とした融資慣行、農業保険の未整備などを挙げている。こうした課題に対し、担保制度や倉庫証券制度の整備など、制度改革の方向性を提示している。例えば、収穫直後に安値で販売せざるを得ない農家が、倉庫証券を活用して販売時期を選択できれば、所得向上につながる可能性があるとの考え方である。

こうしたことの一部を捉えたペーパーはこれまでもいくつか出ていたものの、包括的な点が本TKの特徴と考えている。

2 構成と特記事項

本TKは4部構成となっている。第Ⅰ部では、小農の金融アクセスの現状を、前出のケーススタディ国で実施したアンケート結果に基づいて分析している。ある集計では、農業資金の調達源は多くの国で自己資金が中心であり、銀行借入れなど「フォーマル金融」が主要な資金源となっている国は限定的であることが示される。また別の集計では、借入期間がフィリピンは短く、ブータンは長いこと等がわかり大変興味深い。これらの差異の背景に国ごとの法制度の差異があると考えられた場合、第Ⅳ部で特定の政策対応が推奨されることになる。

第Ⅱ部では、農業金融の実務を体系的に整理し、出来秋払い融資、リース、契約栽培、

サプライチェーンファイナンスなど、多様な金融手法を紹介する。本TKの想定読者である政策担当者や金融実務家が金融と農業の両方をよく理解しているとは限らない。本編は、そういった読者にとって「農業金融の教科書」として今後も参照できる読み物になっている。

第Ⅲ部では、担保制度、商事留置権、対抗要件、デジタル金融などの制度面が、完成度の高いとされるモデル的な法制度と対比されて検討される。最終ページにおいて、ケーススタディ対象国について、政策対応が十分かどうかの星取り表が提示される。

第Ⅳ部では、政策担当者や金融機関に向けた具体的な提言が提示されている。特に注目されるのは、「農業は一般の商業融資とは異なる」という視点が一貫していることである。政策担当者に対しては、小農支援に特化した国家戦略の策定や農業金融に関する制度整備を求める一方、金融機関には農業特有の生産・収益サイクルを踏まえた商品設計を求めている。また、農業向け融資を一律に高リスクと評価しないことや、農村部では過剰に厳重な本人確認手続きを求めないことなど、当局者へのやや踏み込んだ提案も盛り込まれている。他方で、政府が金融機関に対し農業向け貸出目標を義務付ける政策については、その有効性に疑問を呈しており、制度設計のバランスにも配慮している。

3 陰のキー・プレイヤー「協同組合」

本TK編さん作業を通じて改めて認識されたのは、協同組合の重要性である。小農は市場での交渉力が弱く、金融機関にとっても情報不足から融資判断が難しい。協同組合は、集団での購買・販売交渉の土台としてだけでなく、小農の経営実態を把握したうえで金融

を仲介する役割も期待されている。独立した項立てはされていないが、協同組合の機能や期待が本TKの何か所かで言及される形となった。日本の農協のように信用・購買・販売を一体で担う組織は国際的には必ずしも一般的ではないが、地域に密着した協同組合が金融アクセス改善に果たす役割への関心の高さが改めて確認された。

4 その先へ

もっとも、制度整備だけで農業金融の課題が解決するわけではない。本TK公表後の会議（26年7月に2日間にわたって開催された“Policy Dialogue”）では、銀行実務者から「小農向け融資は採算性が低い」との率直な指摘があった。また、国際援助分野の研究者からは、農村の貧困削減を農業振興だけを通じて達成しようとするには無理があるとの問題提起もなされた。金融制度は農業経営を支える重要な基盤ではあるが、その効果は農業自体の収益性や市場環境に大きく左右される。「制度」の整備を通じて金融アクセスを改善することと、農業そのものの収益性を高めることは、車の両輪として考える必要がある。

日本は金融や法制度の面では、本TKが対象とする国々より成熟した段階にある。しかし、食料安全保障や農業所得の向上といった課題は依然として残されている。アジア諸国にとっては制度整備が重要な第一歩である一方、日本にとっても、制度の先にある農業の持続可能性や収益性向上という課題を改めて考える契機となる。本TKは、小農金融の実務書であると同時に、農業政策全体を見直すための示唆を与える資料といえるだろう。

（おばた ひでき）